



扇田小だより No.4

千葉市立扇田小学校 令和5年7月3日

<http://www.city.chiba.jp/school/es/117/index.html>

まもなく夏休み 様々な教育活動が行われています

校長

蒸し暑い日々が続いておりますが、学校ではプールから元気な子供たちの歓声が聞こえてきています。6月23日に学習参観を実施いたしましたところ、どの学年にも、たくさんの保護者の方が来てくださいました。ありがとうございました。久しぶりに制限を設けなかった学習参観でしたので、大勢の大人たちに囲まれ、いつもとは少し違う雰囲気の中、緊張気味の子供たちではありましたが、学習に取り組む姿の一端をご理解いただけたことと思います。参観日当日は学校評議員の方々にも参観していただき、落ち着いた学習の様子を高く評価していただきました。

6月21日には、4年2組の児童32名が、泉谷小学校で行われた千葉市小学校表現運動発表会に参加してきました。運動会後の短い練習期間でしたが、ダイナミックで堂々とした動きで、自信をもって発表に臨むことができました。

このように4月からは制限が殆どなくなり、通常の学校生活が戻ってきています。そしてあと2週間ほどで夏休みになります。子供たちには、今年の夏休みは多くの体験を通して、たくましく成長してくれることを願っています。今後ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

♪ 7月の行事予定 ♪

日	月	火	水	木	金	土
2	3	4 個人面談	5 個人面談 4年ごみ分別 スクール	6 個人面談	7 個人面談	8
9	10	11	12 ふれあい活動	13 給食最終日	14 特別日課 全校集会・大掃除	15
16	17 海の日	18 夏季休業 ~8/27	19 	20	21	22

♪ 8月の行事予定 ♪

日	月	火	水	木	金	土
27	28 特別日課 全校集会	29 給食再開日	30	31	1 避難訓練	2

7・8月の生活目標 「みんなで使うものを大切にしよう」

学校には皆で使うものがたくさんあります。理科室の実験器具や音楽室の楽器、ボール、掃除用具など多岐にわたります。正しい使い方で大切に扱えるよう各学級で取組を進めています。

○校舎外壁及びトイレ改修工事について

7月から来年2月末までの予定で、校舎外壁及びトイレ改修工事が始まります。校舎周りに足場、運動場内に仮設事務所が設置され、工事車両の出入りがあります。工事業者へは、児童の登下校時も含めて十分気を付けて施工するように依頼しております。フロアごとにトイレの改修を進めるため、一時不便になることがあります。他のフロアのトイレを使用する等の代替措置をとっていきます。3月には工事が終わった校舎で卒業式を迎える予定です。

○防犯ブザーの点検について

本校では、毎月安全点検日を設けて施設内の安全点検をしております。その際、児童がランドセル等に携帯している防犯ブザーが正常に鳴るかの確認をします。携帯していても万が一の際にブザーが鳴らないと、携帯している意味がありません。ご家庭でも児童の安全確保のため、「防犯ブザーが手の届くところに付いているか」「大きな音量で鳴るか」の確認をお願いします。

○学校セーフティウォッチャーの活動について

今年度も登下校時のパトロールを保護者の皆様に継続していただいております。大変感謝しております。現在、以下の3地点で、児童が登校する際に実施いただいております。

	パトロール場所	人数	時間
①	ヤオコー前 交差点	2名	7:30~7:50
②	扇田小学校前 交差点	1名	7:40~8:00
③	プラザ学園前 出入口 (扇田小学校の通用門 向かい側)	1名	7:40~8:00

※下校時は、下校時刻5分前~30分間ほどを自宅周辺の危険地点や通学路の見回りとなります。今後とも「地域の子どもは地域の皆で守る」を合言葉に、可能な範囲での活動のご協力を引き続き宜しくお願いします。

○スクールカウンセラーについて

スクールカウンセラーは、児童へのカウンセリング（児童の抱える悩みや不安へのケア）やカウンセリング等に関する保護者の方への助言等を会議室で個別に行います。予約は先着順です。

【7月の来校日】

・3日（月）13:00~17:00 ・10日（月）13:00~17:00

※8月の来校はありません。



○「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設のガイドライン」のお知らせ（市教委より）

千葉市では、令和5年4月1日に「千葉市における不登校児童生徒が通う民間施設についてのガイドライン」を改訂しました。詳細は、下記のホームページをご覧ください。

市教委 教育支援課 HP <https://www.city.chiba.jp/kyoiku/gakkoyoiku/kyoikushien/index.html>

○給食費・学校徴収金の口座振替のお知らせ

7月25日(火)は、第2期給食費・学校徴収金の口座振替日、また、8月25日(金)は、第3期の口座振替日です。登録口座の残高を確認し、振替日前日までに必要な金額(6月中旬に配付済みの納入額決定通知書に記載)をご用意ください。口座からの引き落としができない場合、それぞれ翌月の15日に再振替を行います。

再振替でも引き落としができない場合、給食費は納付書、学校徴収金は振込依頼書による金融機関等でのお支払いとなりますのでご注意ください。(その際、学校徴収金は振込手数料が必要となります。)

※学校給食費に関するお問い合わせ 市保健体育課 電話 245-5909

※学校徴収金に関するお問い合わせ 本校事務室 電話 293-2700

○「すぐーる」配信内容の2次利用は控えてください

学校からの情報発信のペーパーレス化と家庭への伝達の利便性を進めるため、すぐーるの活用を図っています。すぐーるでの配信内容には個人情報掲載しない等の注意をしていますが、ご家庭におかれましても、如何なる場合も配信内容を他のSNSへ転載する(2次利用を含む)等は控えるようお願いいたします。

○学校閉庁日について

千葉市では児童生徒の心身の健康増進及び家族と過ごす時間の確保のため、そして教職員の心身のリフレッシュと休暇取得促進を図るため、長期休業期間中の学校閉庁日を設定しています。本校における学校閉庁日は、8月9日(水)から8月15日(火)までとなります。ご理解ご協力のほど、宜しく申し上げます。

なお、学校閉庁日における緊急の連絡先は、以下のとおりです。

緊急の連絡先(電話による相談・連絡窓口)

<教育・子どもに関して>

- ・千葉市教育相談ダイヤル24 電話 0120-101-830 (24時間)
- ・24時間子どもSOSダイヤル 電話 0120-0-78310 (24時間)
- ・千葉市児童相談所
東部児童相談所(中央・若葉・**緑区**) 電話 043-277-8820 (24時間)
西部児童相談所(花見川・稲毛・美浜区) 電話 043-277-8821 (24時間)

<千葉市全般に関して>

- ・千葉市役所コールセンター 電話 043-245-4894
※平日 8:30~18:00
土・祝・休日(日曜日を除く)・年末年始 8:30~17:00
- ・千葉市役所代表電話 電話 043-245-5111
※内容に応じて適切な部署へ電話を取り次ぎます。
※開庁時間8:30~17:30以外は守衛室につながります。

